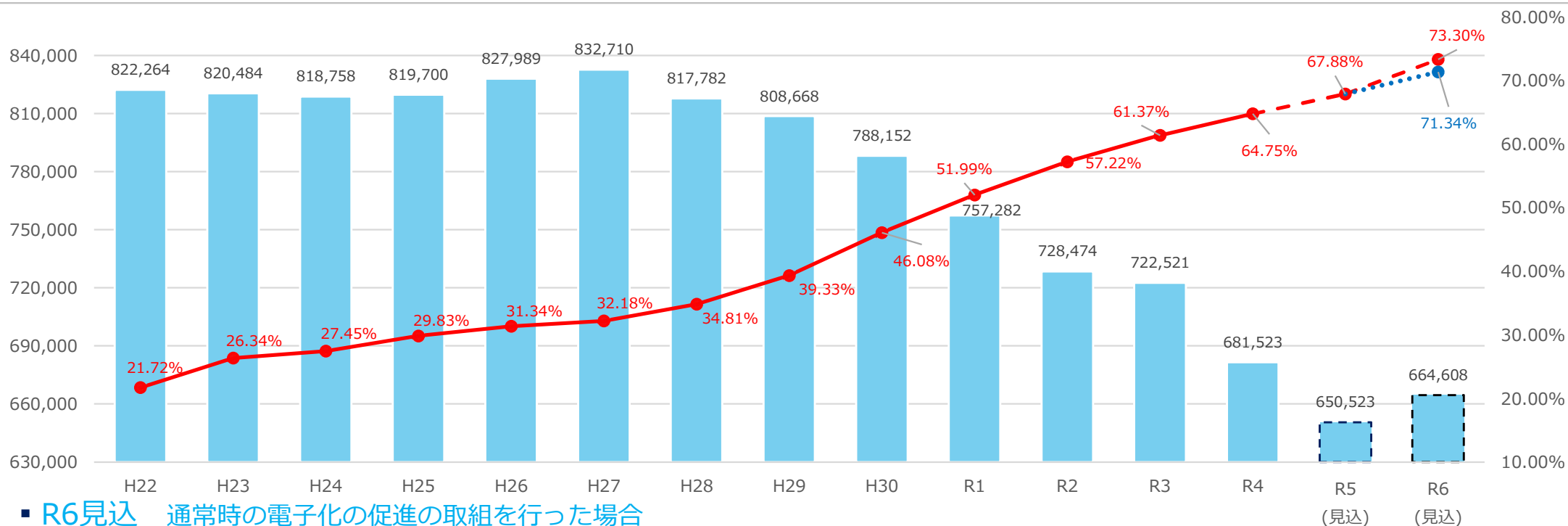


出産育児一時金の支払に係る手数料の積算

取扱件数及び電子請求率（正常+異常分娩）

- 将来推計人口における出生数を基に、令和5年度及び6年度の取扱件数を見込んだ。
- 取扱件数を積算するに当たっては、令和2年度から令和4年度までの出生数に対する取扱件数の割合を用いた。
- また、令和3年度から令和5年9月処理までの電子請求の割合を用いて令和5年度及び6年度の電子化率を見込んだ。

	H22年度実績	H23年度実績	H24年度実績	H25年度実績	H26年度実績	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度見込	R6年度見込
取扱件数(件)	822,264	820,484	818,758	819,700	827,989	832,710	817,782	808,668	788,152	757,282	728,474	722,521	681,523	650,523	664,608
電子件数(件)	178,609	216,138	224,736	244,517	259,519	267,971	284,695	318,048	363,147	393,740	416,812	443,421	441,254	441,560	487,158
電子化率(%)	21.72	26.34	27.45	29.83	31.34	32.18	34.81	39.33	46.08	51.99	57.22	61.37	64.75	67.88	73.30



■ **R6見込** 通常時の電子化の促進の取組を行った場合

■ **R6見込** オンライン請求の促進と併せて専用請求書の電子化促進の取組を更に強化した場合

出産育児一時金の支払に係る手数料の積算

専用請求書処理時間（令和5年6月調査実績）

(1) 紙媒体請求書 1件当たり 5.678分

業務処理項目	1件当たり処理時間(分)
出産一時金等の受付対応	0.143
受付記録票への記録	0.025
専用請求書の記載項目確認・ 返戻処理	0.405
専用請求書の入力	3.158
保険者別入力データ確認	0.102
医療機関別入力データ確認	0.131
保険者別分類業務	0.435
保険者あて請求業務	0.933
医療機関あて支払業務	0.040
過誤調整関係業務	0.130
関係方面への対応	0.176

(2) 電子媒体請求書 1件当たり 2.080分

業務処理項目	1件当たり処理時間(分)
出産一時金等の受付対応	0.143
電子媒体の読込処理	0.121
受付記録票への記録	0.025
二重読込防止確認等	0.030
電子媒体の保管等	0.026
専用請求書の記載項目確認・ 返戻処理	0.405
記録内容誤り等による返戻処理	0.027
医療機関別入力データ確認	0.024
保険者あて請求業務	0.933
医療機関あて支払業務	0.040
過誤調整関係業務	0.130
関係方面への対応	0.176

※ は臨時職員により対応

出産育児一時金の支払に係る手数料の積算

職員及び臨時職員の単価（人件費単価）

(1) 職員 2,215円（R5年7月実績 係長以下平均）

※ 令和5年人事院勧告によるベースアップ（+0.96%）を加算

(2) 臨時職員 1,021円（R6予算額）

※ 令和5年10月改定の最低賃金と次年度改定の見込額（過去3年間の上昇額の平均を加算）から算出

令和6年度の手数料の積算 （取扱件数 664,608件（電子：487,158件 紙：177,450件））

(1) 人件費相当額等

ア 紙媒体分に係る経費

【職員における業務】

1件当たり処理時間（1.512分）×紙件数（177,450件）÷60＝4,472時間

4,472時間×2,215円＝**9,905,480円**

【臨時職員における業務】

1件当たり処理時間（4.166分）×紙件数（177,450件）÷60＝12,321時間

12,321時間×1,021円＝**12,579,741円**

イ 電子媒体分に係る経費

【職員における業務】

1件当たり処理時間（1.386分）×電子件数（487,158件）÷60＝11,253時間

11,253時間×2,215円＝**24,925,395円**

【臨時職員における業務】

1件当たり処理時間（0.694分）×電子件数（487,158件）÷60＝5,635時間

5,635時間×1,021円＝**5,753,335円**

出産育児一時金の支払に係る手数料の積算

(2) 物件費相当額

ア 電子化促進経費（国保と件数按分）

出産請求用ソフト保守管理経費 **1,500,540円**

イ 管理費（10%）

$(9,905,480円 + 12,579,741円 + 24,925,395円 + 5,753,335円 + 1,500,540円) \times 10\%$

= 5,466,449円

ウ 導入経費分担金（システム開発経費：R5年度分の一部をR6年度へ分割【R6年度分割で終了】）

$13,475,559円 + (6,368,210円 \times 5年) + 4,245,472 = 49,562,081円$

$51,684,817円 - 49,562,081円 = 2,122,736円$

$2,122,736円 = \mathbf{2,122,736円}$

支払済額（H29初年度 + H30～R4年度 + R5年度）

開発経費 - 支払済額 = 残額

残額 = R6年分割分

(3) 合計（税込）

$(9,905,480円 + 12,579,741円 + 24,925,395円 + 5,753,335円 + 1,500,540円 +$

$5,466,449円 + 2,122,736円) \times 1.10$ （消費税率10%） $\div 664,608件 =$

103円

※ 出産育児一時金における委託業務は、消費税法に定める「役務の提供」に該当するため、出産育児一時金の手数料については、課税売上として人件費を含めた費用相当額に消費税を乗じて算出